

13 感染症対策

本市における感染症対策は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）」などの法律に基づき実施しています。

平成 18 年 6 月に、新型インフルエンザへの変異が危惧されている「インフルエンザ（H5N1）」が感染症法の指定感染症に政令指定され、その対策を強化しました。

エイズ予防対策については、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」をふまえ、無料検査及び予防啓発事業の実施により、感染拡大の防止を図っています。

1 感染症

(1) 感染症予防

平成 18 年度の 2 類感染症患者は 18 人で、うち 13 人が海外渡航歴を有していました。必要に応じて患者に対して入院勧告を行うとともに、接触者や旅行同行者の健康調査及び指導を行いました。

また、3 類感染症である腸管出血性大腸菌感染症は 63 人の発生があり、患者や接触者の健康調査及び指導を行いました。

4 類感染症では、海外で犬に咬まれた人が帰国後狂犬病を発症した事例が報告されました。

平成 18 年度の集団かぜによる学級閉鎖等は、過去 5 年で最も遅く、平成 19 年 2 月 8 日が初発で、計 15 施設で学級閉鎖・学年閉鎖の報告がありました。閉鎖学級数は 31 学級、患者数は 539 人（うち欠席者 329 人）でした。

衛生研究所で検査したインフルエンザウイルスは、A 香港型及び B 型が大半で、A ソ連型は少数でした。

2 類感染症患者数

年 度	総 数	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成 16 年度	35	5	22	4	4
平成 17 年度	22	3	13	3	3
平成 18 年度	18	1	12	4	1

3 類感染症（腸管出血性大腸菌感染症）患者数

年 度	総 数	症状別内訳		菌型別内訳			
		有症者	無症者	O157	O26	その他 (O44～O146)	不 明
平成 16 年度	79	57	22	63	11	3	2
平成 17 年度	78	56	22	56	13	8	1
平成 18 年度	63	45	18	54	5	4	-

集団かぜ発生状況

年 度	施設数	学級数	患者数	欠席者数
平成 16 年度	30	132	1,005	742
平成 17 年度	32	77	980	791
平成 18 年度	15	31	539	329

(2) 新型インフルエンザ対策

平成 17 年 12 月に策定した「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、対策を進めています。

平成 18 年度は、地域中核病院などに人工呼吸器を、衛生研究所に検査機器を整備するとともに、市内医療機関及び区福祉保健センターに感染防護資材を整備しました。また、昨年度に引き続き、関係者への研修、市内医療機関における患者搬送及び受入訓練、横浜検疫所等関係機関との対応訓練等を行いま

した。

(3) ハンセン病関連

「ハンセン病を正しく理解する週間」(平成 18 年 6 月 25 日から 7 月 1 日)の一環として、ハンセン病療養所入所者に対する慰問金を募集しました。 募金額 : 851,539 円

(4) エイズ対策

エイズ感染拡大を未然に防ぎ、患者・感染者が安心して暮らしていけるよう、正しい知識の普及啓発、相談・検査及び医療体制の整備に取り組んでいます。

また、エイズに関する各種の情報や活動の場を提供する「横浜 A I D S 市民活動センター」を開設し、市民やボランティア団体の活動を支援しています。

ア 相談・検査・医療体制の整備

平日昼間の時間帯に、市内 18 福祉保健センターにおいて H I V の相談・検査を無料・匿名で実施しています。また、性感染症(クラミジア)の検査を、このうち 7 か所の福祉保健センター(鶴見・中・南・保土ヶ谷・緑・青葉・西)で同時に受けることができます。

この他、毎週土曜日・夜間(毎週火曜日)の検査も実施しています。土曜検査では通常の H I V 検査・クラミジア検査と、その日のうちに検査結果を受け取ることができる即日検査も導入しています。夜間検査では、通常の H I V 検査・クラミジア検査・梅毒検査を実施しています。多様な検査体制の整備により、受検者数の増加が図られています。

また、A I D S 診療症例研究会において症例の研究を行うとともに、エイズカウンセラーを医療機関等に派遣してエイズ医療の向上と普及を図っています。

事業実績

年 度	相談件数	採血件数	テレフォンサービス	エイズカウンセラー派遣回数
平成 16 年度	5,253	3,191	1,671	546
平成 17 年度	5,411	3,754	1,934	574
平成 18 年度	5,968	4,665	1,528	530

イ 正しい知識の普及啓発

各福祉保健センターにおける啓発活動や青少年、同性愛者、企業向けの啓発キャンペーンを実施しました。

(5) 結核・感染症発生動向調査事業

横浜市内における感染症の発生状況を早期に正確に把握することを目的として、87 の対象疾病について情報を収集しています。これらの情報を分析することにより、的確な予防対策を講ずるとともに、市民や医療関係者に情報を提供し、感染症の発生及びまん延防止を図っています。

ア 結核発生動向調査

患者の発生状況、受療状況等を把握、分析することにより、的確な予防措置を講じ、患者管理の充実を図ることを目的としています。

平成 18 年末の登録者数は、2,666 人でした。

イ 感染症発生動向調査

市内 183 か所の患者定点医療機関から受けた感染症情報をまとめ、月 1 回の感染症委員会においてその動向を解析し、医療機関等へ提供しました。

また、市内 17 医療機関から回収した検体の検査を、横浜市衛生研究所で実施しました。

2 結核

わが国の結核は予防対策の推進や化学療法の進展、公衆衛生及び国民生活の向上等により急速に減少を続けてきましたが、昭和 52 年頃から鈍化傾向にあり、38 年ぶりに増加に転じた平成 9 年以来 3 年連続で増加しましたが、平成 12 年から再び減少傾向にあります。平成 18 年の新規登録患者は全国で 26,384 人(本市 766 人)(どちらも非結核性抗酸菌症を除く)でした。

他に感染させる危険性の高いいわゆるデインジャーグループ(学校、病院、施設等)からの集団感染を疑わせる事例が増加していること、治療の中断による耐性菌の発生の危険等、新たな課題を抱えている状

況にあるといえます。

厚生労働省は平成 11 年 7 月の「結核緊急事態宣言」で、結核は日本最大の感染症であり、再興感染症と認識し、あらためて国民・関係者に理解と協力を要請しています。健康診断・予防接種等の対策の徹底とともに、今後も市民と医療機関に結核に対する正しい認識を広め、対策の強化を図っていく必要があります。

(1) 定期結核健康診断、予防接種

結核予防法第 4 条及び第 13 条の規定に基づき、結核患者の早期発見及び未感染者の発病予防のため、定期の結核健康診断並びに予防接種を実施しました。

結核予防法の改正により、定期健診の対象者等の見直しが行われ、市町村長は高齢者や結核発症率の高い住民層等に対して定期健診を実施することとなりました。本年度は、ホームレス・生活保護受給者等の低所得者や外国人・日本語学校生徒等のハイリスク層に対して、エックス線自動車や福祉保健センター等において、受診の機会を設定しました。

健康診断受診者は、6,554 人で、11 人の患者が発見されました。

定期予防接種については、平成 17 年度から青葉区及び港南区の 2 区で、BCG の個別接種を実施していましたが、平成 18 年 10 月から新たに磯子区、港北区、戸塚区、保土ヶ谷区の 4 区で個別接種が開始されました。

なお、BCG 接種者数は 31,478 人でした。

(2) 定期外結核健康診断、予防接種及び精密検査（管理検診）

結核予防法第 5 条の規定に基づき、結核の予防上特に必要があると認めるとき、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し、勧告を行い、健康診断を実施しました。

また、結核予防法第 24 条の 2 の規定に基づき、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認めるとき、精密検査（管理検診）を実施しました。

ア 接触者検診（結核患者の家族及び接触者）

イ 管理検診（結核登録者中、医療を受けていない者）

定期外結核健康診断等の受診者は 8,084 人（うち医療機関委託分 377 人）、接触者検診での患者発見は 18 人（うち医療機関委託分 3 人）で、患者発見率は 0.22% でした。なお、家族検診及び管理検診は各福祉保健センターにおいて受診率向上のため、保健師の訪問、文書、電話等により積極的に受診勧奨を行っており、今後も取り組みを継続する必要があります。

(3) 結核医療費公費負担事業

ア 一般患者に対する医療（法第 34 条関係）

市内に在住する主として排菌をしていない結核患者、またはその保護者からの申請に対し、福祉保健センターに設置した結核診査協議会（市内 3 診査協議会、毎月 2 回開催）において申請医療内容の適否について診査を行い、結核医療に要する費用の一部の公費負担を行いました。

イ 命令入所患者に対する医療（法第 35 条関係）

排菌をしているなど結核を感染させる危険の高い患者については、他への感染防止を目的として法に基づき結核療養所等に入所を命じるとともに、医療に要する費用のうち保険が負担した額を差し引いた残額について公費負担を行いました。

ウ 結核予防法指定医研修会

結核指定医の診断・治療水準を高めるため、研修会を市医師会との共催で次のとおり実施しました（受講者 129 人）

日 時 平成 18 年 7 月 11 日（火）午後 7 時から午後 8 時 45 分まで

場 所 横浜市健康福祉総合センター 4 階ホール

演 題 「結核医療の最新事情について～一般医療との有機的連携～」

講 師 独立行政法人国立病院機構 南横浜病院 結核センター 川田 博 先生

エ 結核対策特別促進事業

簡易宿泊所居住者等が集中している中区寿地区は、結核のり患率が極めて高い一方、発見の遅れや治療中断率が高いなどの地域特性があります。平成 12 年 1 月から実施している寿地区 DOT S 事業では、治療完了率を高め、不完全な治療による多剤耐性結核の防止を図るなど、特定地域における DOT S 対策とともに、各区においても服薬支援体制を図るため地域 DOT S を推進しています。寿地

区DOTSにおける平成18年度の新規DOTS対象者は22人で、延べ2,326人来院しています。

DOTSとは“Directly Observed Treatment, Short course”(直接服薬確認療法)の略で、保健師・看護師等が服薬確認を行います。

外国人やホームレス等、感染及び治療中断リスクの高い対象者への定期健診の実施など、ハイリスク者への結核対策の充実を図っています。

新登録患者数(活動性分類)

	総数			活動性肺結核			活動性肺外結核			非結核性抗酸菌症			初感染結核		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成16年	906	636	270	762	550	212	144	86	58	84	31	53	177	79	98
平成17年	860	598	262	723	511	212	137	87	50						
平成18年	766	506	260	637	432	205	129	74	55						

*非結核性抗酸菌症及び初感染結核は別掲とし、総数に算入していません。

年末現在登録者数(活動性分類)

	総数	活動性肺結核	活動性肺外結核	不活動性	不明	非結核性抗酸菌症		初感染結核	
						治療中	観察中	治療中	観察中
平成16年	2,497	733	146	971	647	99	60	89	88
平成17年	2,702	687	153	1,133	729				
平成18年	2,666	572	119	1,310	665				

*非結核性抗酸菌症及び初感染結核は別掲とし、総数に算入していません。

り患率・有病率・登録率(人口10万人対)

	新規登録患者		有病患者		患者	
	患者数	り患率	患者数	有病率	患者数	登録率
平成16年	906	25.5	879	24.7	2,497	70.8
平成17年	860	24.0	840	23.5	2,702	75.5
平成18年	766	21.3	691	19.2	2,666	74.0

一般住民定期結核健康診断、予防接種実施成績

年 度	ツベルクリン検査数	BCG接種数	間接撮影数	直接撮影数	再精密検査数	発見患者数
平成16年度	36,019	35,170	49,921	1,174	30	2
平成17年度	-	30,256	3,263	5,490	-	28
平成18年度	-	31,478	3,479	2,714	-	11

*平成17年度からツベルクリン判定は行わないでBCG接種するように制度が変わりました。

定期外結核健康診断、予防接種及び管理検診実施成績

年 度	業 態 者 検 診	接触者及び まん延地区 検診	患者家族 検 診	管理検診	発 見 患 者 数
平成 16 年度	3,017	8,783	1,545	479	20
平成 17 年度	-		5,804	442	9
平成 18 年度	-		7,740	344	18

* 平成 17 年度の結核予防法改正により、定期外健診の対象者は接触者及び患者家族となりました。

結核予防法指定医療機関数

年 度	総 数	医院及び 診 療 所	病 院	訪 問 看 護 入 テ - シ ョ ン	保 健 所	薬 局
平成 16 年度	1,858	980	110	7	18	743
平成 17 年度	1,649	887	109	9	18	644
平成 18 年度	1,737	884	109	9	18	717

3 予防接種（集団、個別、健康被害救済事業）

感染症の発生、まん延を防ぐため、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施しています。集団予防接種としてポリオ（急性灰白髄炎）の予防接種を福祉保健センターで、また、個別予防接種として三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）麻しん、風しん、日本脳炎の予防接種を横浜市個別予防接種協力医療機関において実施しました。また、高齢者インフルエンザ予防接種を横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関において実施しました。なお、平成 18 年 4 月 1 日及び 6 月 2 日の予防接種法施行令の改正により、麻しん・風しん予防接種が 2 回接種となり、麻しん風しん混合（以下 MR）ワクチンの使用が開始されました（従来の麻しん及び風しん単独ワクチンの接種も可能）。

予防接種に起因した健康被害に対する救済措置として、予防接種健康被害救済制度に基づき障害児養育年金 1 件、障害年金 14 件、医療費・医療手当 14 件を支給しました。

ポリオ（急性灰白髄炎）予防接種実施成績（対象：生後 3～90 か月未満 接種回数 2 回）

年 度	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率
平成 16 年度	65,084	64,776	99.5
平成 17 年度	63,824	61,389	96.2
平成 18 年度	62,200	60,750	97.7

対象
期：生後 3～90 か月未満
期：11～13 歳未満

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種実施成績

年 度	期（接種回数：初回 3 回 追加 1 回）			期（接種回数 1 回）		
	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率	対象人数	接種人数	接種率
平成 16 年度	131,089	127,558	97.3	30,754	17,647	57.4
平成 17 年度	129,952	124,786	96.0	31,099	16,465	52.9
平成 18 年度	126,520	127,852	101.1	32,729	24,475	74.8

麻しん・風しん予防接種第 1 期実施成績（対象：生後 12～24 か月未満：接種回数 1 回）

年 度	対象人数	接種人数			接種率		
		M R	麻しん単独	風しん単独	M R	麻しん単独	風しん単独
平成 16 年度	32,542		32,450	32,542		99.7	105.7
平成 17 年度	33,290		30,779	33,643		92.5	118.8
平成 18 年度	32,080	32,954	563	6,807	102.7	1.8	21.2

平成 16 年度～17 年度までの接種対象年齢は生後 12 か月～90 か月未満となります。

麻疹・風しん予防接種第 期実施成績

(対象：5歳から7歳未満で小学校入学1年前の4月1日から小学校に入学する年の3月31日まで：接種回数1回)

年 度	対象人数	接種人数			接種率				
		M	R	麻疹単独	風しん単独	M	R	麻疹単独	風しん単独
平成16年度									
平成17年度									
平成18年度	33,982		26,654	163	517	78.4		0.5	1.5

〔対象： 期：生後3～90か月未満： 期：11～13歳未満
期：14～16歳未満〕

日本脳炎予防接種実施成績

年 度	期 (接種回数：初回2回 追加1回)			期(接種回数1回)			期(接種回数1回)		
	対象人数 (延)	接種人数 (延)	接種率	対 象 人 数	接 種 人 数	接 種 率	対 象 人 数	接 種 人 数	接 種 率
平成16年度	101,701	86,468	85.0	32,989	21,118	64.0	30,524	11,846	38.8
平成17年度	101,598	18,366	18.1	32,517	3,792	11.7	30,663	2,208	7.2
平成18年度	100,370	2,797	2.8	33,124	222	0.7	-	-	-

日本脳炎予防接種は平成17年5月30日に厚生労働省から勧告を受けて以来、積極的な勧奨を差し控えています。また、第 期の接種は平成17年7月29日に廃止となりました。

〔対象：65歳以上または心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害1級に相当する60～64歳〕

インフルエンザ予防接種実施成績(接種回数1回)

年 度	65歳以上または 60～64歳機能障害者		
	対象人数	接種人数	接種率
平成16年度	593,600	257,536	43.4
平成17年度	620,700	274,641	44.2
平成18年度	641,900	276,185	43.0

高齢者入所施設入所者への接種は平成16年度に廃止となりました。